

第19回JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時 令和3年9月24日（金）15:00～
場 所 WEB会議にて開催

1 開 会

2 議 題

（1）協議事項

協議第1号	令和3年度補正予算（案）	資料1
協議第2号	計画策定方針	資料2
協議第3号	圏域の移動実態及びニーズ調査	資料3
協議第4号	対象地域の現況整理	資料4
協議第5号	現計画の目標達成状況	資料5
協議第6号	取組進捗状況	資料6
協議第7号	広域バスのダイヤ変更（10月～）	資料7

（2）報告事項

報告第1号	相楽東部広域バスの利用状況	資料8
-------	---------------	-----

3 そ の 他

意見交換

4 閉 会

第19回 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会出席委員名簿

分野	所属	職名	氏名(敬称略)	備考	出欠	代理出席者 (敬称略)
学識経験者	名古屋大学大学院 環境学研究科	教授	加藤 博和	会長	出席	
利用者代表	笠置町社会福祉協議会	会長	北口 隆吾		出席	
	一般社団法人南山城村シ ルバー人材センター	事務局員	西田 勝逸		出席	
	和東茶源郷ガイドの会	会長	阿部 忠		出席	
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会 社大阪支社	総務企画課長	兒嶋 一裕		出席	
	奈良交通株式会社	乗合事業部 長	松石 康志		出席	
	株式会社キタモリ	代表取締役	北森 浩貴		出席	寝台事業部 酒井孝祐
	一般社団法人京都府 タクシー協会	専務理事	足立 高広		出席	
事業用自動車の運転 者が組織する団体	奈良交通労働組合	執行委員長	今西 宏		出席	
道路管理者	京都府山城南土木事務所	技術次長	安見 浩一		出席	
公安委員会	京都府木津警察署	交通課長	中島 直樹		欠席	
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	交通企画課長	片田 一真		出席	
	近畿運輸局京都運輸支局	首席運輸企画専門官	曾川 高円		欠席	
地域関係団体	相楽東部未来づくり センター	副センター長	山本 勇人		欠席	
計画作成者	京都府建設交通部	交通政策課長	細井 浩一		出席	
	京都府山城広域振興局 地域連携・振興部	企画・連携推進課長	松田 克也		出席	
	笠置町	参事兼総務財政課長兼商工 観光課長	前田 早知子		出席	
	南山城村	総務財政課長	杉本 浩子		出席	
	和東町	総務課長	岡田 博之		出席	行財政担当課長 宮木 大

オブザーバー

分野	所属	職名	氏名(敬称略)	備考	出欠	代理出席者 (敬称略)
関係市町	京都府山城広域振興局	副局長	湯瀬 敏之		欠席	
	木津川市マチオモイ部	学研企画課長	山口 一成		出席	学研企画課 主任 楠見卓也
	伊賀市企画部	企画振興部次長	風隼 徳彰		欠席	

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 令和3年度補正予算（案）について

歳 入

(単位：円)

款 項 目	当初	補正後	増減	摘 要
1 分担金及び負担金	5,877,000	7,127,000	1,250,000	
2 負担金	5,877,000	7,127,000	1,250,000	
2 負担金	5,877,000	7,127,000	1,250,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 120,000円（協議会運営経費）は、府及び3町村負担金 ・ 5,757,000円（広域バス運行経費）は、3町村負担金 ・ 1,250,000円（計画作成経費）府負担金 ←今回補正額
2 行政支出金	2,469,000	2,469,000	0	
1 補助金	2,469,000	2,469,000	0	
1 国庫補助金	0	0	0	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定（国交省）
1 国庫補助金	2,469,000	2,469,000	0	・ 地域公共交通調査事業費補助金交付決定額（国交省）
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	10,603,205	10,603,205	0	
1 繰越金	10,603,205	10,603,205	0	
1 繰越金	10,603,205	10,603,205	0	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	
計	18,949,205	20,199,205	1,250,000	

歳 出

(単位：円)

款 項 目	当初	補正後	増減	摘 要
1 運営費	120,000	120,000	0	
1 会議費	120,000	120,000	0	
1 会議費	120,000	120,000	0	・ 協議会運営等の事務経費（協議会@40,000円X3回）
2 事業費	12,696,000	13,642,000	946,000	
1 調査計画費	4,939,000	5,885,000	946,000	
1 調査計画費	4,939,000	5,885,000	946,000	・ 地域公共交通計画作成経費（契約に伴う増）←今回補正額
2 事業費	7,757,000	7,757,000	0	
1 事業費	7,757,000	7,757,000	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相楽東部広域バス運行経費 5,480,000円 （年間契約約5,126千円、災害等臨時運行分354千円） ・ 相楽東部広域バスロケーションシステム等運用 277,000円 ・ 相楽東部公共交通総合時刻表作成経費 2,000,000円
3 予備費	6,133,205	6,437,205	304,000	
1 予備費	6,133,205	6,437,205	304,000	
1 予備費	6,133,205	6,437,205	304,000	
計	18,949,205	20,199,205	1,250,000	

計画策定方針について

1. 計画策定の概要

相楽東部地域においては、平成29年3月に「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画」（以下現計画と記述）を策定し、公共交通の維持・活性化に向けた取組を行ってきた。その結果、相楽東部広域バスの運行開始、JR関西本線（加茂以東）における交通系ICカードシステムの導入、公共交通総合時刻表の全戸配布など、公共交通の利便性を向上させる様々な施策が実現している。しかし、相楽東部地域の笠置町、和束町、南山城村（以下3町村と記述）が目指す「おでかけ環境」実現のためには、公共交通の利便性向上に向けた一層の取組が不可欠で、現計画期間終了後も、それを規定する新たな計画を策定する必要がある。

以上、現計画の検証結果及び計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、また改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則った、新たな「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画」を策定する。

2. 計画策定の方針

2.1 新たな地域公共交通計画の策定

(1) 現計画の達成状況の評価

新たな計画の策定に先立ち、今年度で計画期間が終了する現計画について、目標の達成状況、施策の進捗状況等を分析し評価する。

a. 数値目標の達成状況

・目標値と現況値の対比により評価する。ただし令和2年度以降の数値はコロナ禍の影響を受けていると考えられるため、必要に応じて令和元年度の数値も評価対象とする。

b. 具体的施策の実施・進捗状況

・施策の実施主体へのヒアリング等により、実施の有無や進捗状況を把握し評価する。

c. 基本方針の達成状況

・住民アンケート調査の回答結果を分析し、現計画に掲げた達成状況を評価する。

（aとbの詳細は、「資料4 現計画の目標達成状況・施策実施状況」を参照）

(2) 新たな計画策定の考え方

■参考：現計画の目標と基本方針

【目標】…目指すべき地域公共交通の将来像

「暮らして楽しい、訪れて楽しいまちづくり「双楽」を支える公共交通網の再構築」

【基本方針】

- 方針1 計画区域内外の交流を促進し、町村の連携強化、地域の活力向上に寄与する公共交通網の構築
- 方針2 多様な世代の要望に応えつつ持続可能な移動手段の確保
- 方針3 交通結節点を交流拠点として活用し、まちづくりと連携した賑わいの創出
- 方針4 多様な主体の連携による公共交通利用促進施策の推進

①計画目標の設定

- 上述した現計画の目標は、3町村が共通して掲げる地域の将来像「定住促進」「交流促進」を公共交通が支えるという思いが込められている。
- この将来像は、現計画策定時から変わらないので、新計画においてもこのような地域の将来像を反映した目標を設定する。
- さらに、地域の将来像を実現するには、
SDGs11「住み続けられるまちづくりを」
の目標を構成する10のターゲットのひとつである、
SDGs11.2「2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。」
の実現に向けて取り組むことが重要であり、本計画の目標及び以下の基本方針にも、この理念を反映させることとする。
- また、堅苦しくないキャッチーなフレーズで表現することも必要である。例えば、「高校への通学や通院が公共交通によってできる」、「いろいろなところに公共交通で行くことができ、安心して住める、安心して来訪できる」など、住民も来訪者も、公共交通の利用によって相楽東部地域での快適な暮らしや周遊をイメージできるようなフレーズで表すことを検討する。

②計画の基本方針の設定

- 基本方針は、上記の目標の達成に向けて取り組む具体施策を検討する上での方針である。
- 地域の将来像が現計画策定時も現在も変わらないので、新計画の基本方針も現計画から大きく方向転換するようなことはないと考え、現計画の基本方針をベースとして、必要に応じ表現等を修正する方向で行う。
- 2.2で後述する各調査の結果、現計画策定時にはなかった新たな地域課題が顕在化した場合は、それらの課題への対応という観点から、現計画になかった新たな基本方針を検討する。

③目標を達成するために行う施策・事業等

- 具体事業（施策）は、②の基本方針の下、現計画と同じ4つの視点「通勤移動」「通学移動」「日常生活」「観光交流」に立ち、次のように検討する。
現計画に掲げられている具体事業の中で、未完または未着手の事業
→今後も実現に向けて取組を継続していくことが確認されたら、取組の継続が確認された場合は、新計画でも引き続き実施する事業とする。
新たな地域課題を解決するために必要と考えられる新規事業
→全国の事例等も参考に、必要性及び実現可能性の観点から新規事業を検討する。
- 上記の点に留意しつつ、3町村それぞれ及び圏域全体において、新計画を象徴するような「リーディングプロジェクト」となる事業を盛り込むこととする。
(例) ・府道宇治木屋線の犬内峠バイパス開通に伴う路線バスの新設（和東町）
・既存の地域内交通の再編（和東町、笠置町）
・JR関西本線の維持・改善（居心地のよい駅施設など）（圏域全体） 等

○なお、圏域全体に跨る具体事業のひとつとして、「3町村公共交通ポータルサイトの作成」及び「圏域全体の公共交通のコンシェルジュ（総合案内）機能を持った窓口の設置」を盛り込むこととする。

④目標の達成状況を評価する指標

○現計画で挙げていた評価指標について、達成状況を評価するとともに、その妥当性を検証する。

- ・評価指標そのものが適切であったか？
- ・指標値の設定が妥当であったか？（高すぎないか、低すぎないか）

○その上で、現計画における指標の達成状況の評価を踏まえ、新計画での評価指標を次のような観点から設定する。

目標値が達成された評価指標

→達成できた原因を分析し、結果に応じて目標値の上方修正または継続を検討する。

目標値が達成されなかった評価指標

→達成できなかった原因を分析し、結果に応じて目標値の継続または下方修正を検討する。
なお、新計画の下で達成が困難と考えられる場合は、踏襲しないことも検討する。

新たな基本方針の達成状況を評価するための指標の設定

→現計画にない新たな基本方針を掲げる場合、計測のためのデータ入手の可能性、容易性に留意して、新たな評価指標を検討する。

⑤計画本文のとりまとめ

○以上の検討結果をまとめて、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画案を作成する。
計画案の作成は、国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運営の手引き」に則って、必要事項の漏れ等がないよう留意する。

○作成した計画案は、協議会での了承を得た後、パブリックコメントを実施して住民や関係者の意見を聴取し、その結果を反映して最終版のとりまとめを行う。

○また、住民へ計画を周知させるため、概要版を作成する。（A3版2つ折り見開き4ページ）

2.2 計画策定のために実施する調査等

(1)地域特性等の現状調査の実施

相楽東部地域の地勢、社会経済状況、公共交通の現況等について情報を収集・整理する。また、相楽東部地域3町村及び京都府が策定した上位計画（総合計画等）について、公共交通に関連する記載内容を整理する。（詳細は「資料3 圏域内の現況調査結果」を参照）

(2)住民アンケート調査

3町村の住民を対象として、日常生活における移動の実態や、現在の公共交通に対する認識、理解度、今後の利用意向、その他意見、要望等を把握するためのアンケート調査を実施する。（詳細は「資料2 圏域の移動実態及びニーズ調査の説明」を参照）

(3)事業者ヒアリング調査

現在の公共交通機関の運行を継続していくための課題、コロナ禍での影響や今後の取り組みや事業の方針等を把握するため、圏域内の公共交通を運行する交通事業者、及び利用者に対する送迎サービスを実施している医療、福祉、商業関係の施設を対象としてヒアリング調査を実施する。（詳細は「資料2 圏域の移動実態及びニーズ調査の説明」を参照）

(4)地域懇談会、シンポジウム、圏域住民懇談会の開催

①地域懇談会

圏域住民をはじめ、医療、福祉、教育、商業等生活に不可欠な様々な分野の関係者が同じ席につき意見交換することで、アンケート調査では把握しきれない課題等を抽出することを目的として、地域懇談会を開催する。開催時期は、11月中旬～下旬を想定する。

②シンポジウム

公共交通利用意識の啓発や計画策定のPR等を目的としたシンポジウム及び終了後に同会場で行き続き住民交流会を開催する。実施時期は、11月下旬を想定する。

③圏域住民交流会

シンポジウムと同日に同会場にて、公共交通利用意識の啓発や計画策定のPR等を目的とした住民交流会を開催する。

（以上の詳細は「資料2 圏域の移動実態及びニーズ調査の説明」を参照）

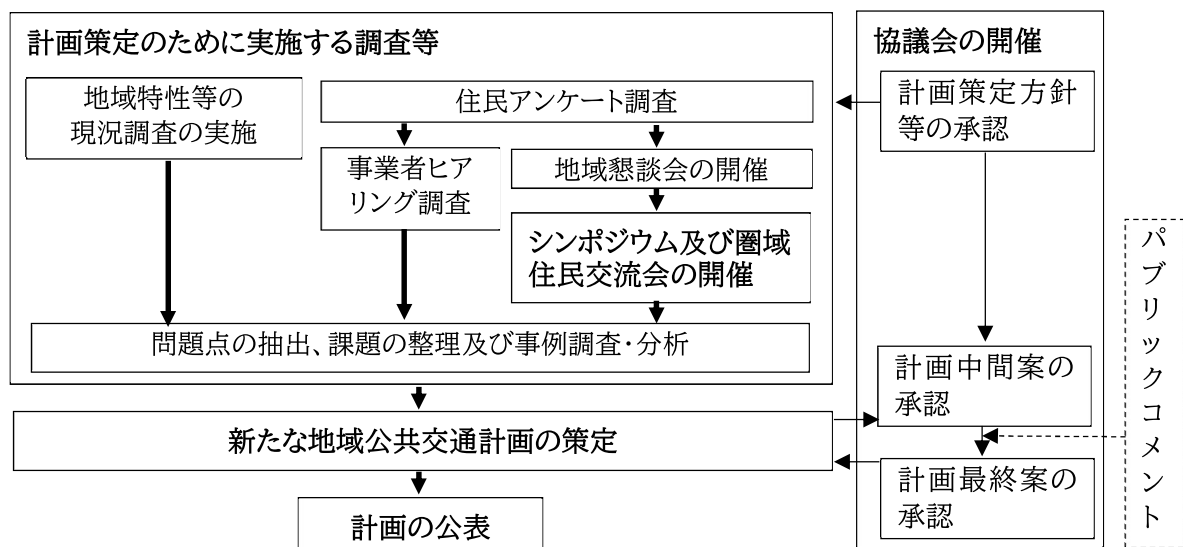


図. 計画策定のフロー

3.スケジュール

業務項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域特性等の現況調査の実施		■	■					
住民アンケート調査		■	■	■	■			
事業者ヒアリング調査				■				
地域懇談会の開催				■				
シンポジウム及び圏域住民交流会の開催				■				
新たな地域公共交通計画の策定					■	■	■	■
■協議会日程			●		●		●	
■パブリックコメント（想定）						●	●	

圏域の移動実態及びニーズ調査について

①住民アンケート調査

3町村の住民を対象として、日常生活における移動の実態や、現在の公共交通に対する認識、理解度、今後の利用意向、その他意見、要望等を把握するためのアンケート調査を実施する。

調査内容については、現計画策定時のアンケートの設問を基本とするが、現計画の基本方針の達成状況に関する設問など、現計画の評価や新計画への反映に必要な設問を追加する。

また、町村によって異なる域内交通が運行されているので、各町村の交通手段に対応した設問を設ける。従って、調査票は町村別に3種類作成する。

■住民アンケート実施要領

調査対象	<input type="radio"/> 3町村の全世帯に配布。 <input type="radio"/> 1世帯につき調査票を3枚。
配布・回収方法	<input type="radio"/> 配布は、9月末に3町村の全世帯に配布される相楽東部広域連合「広報れんけい」に挟み込んで実施。 <input type="radio"/> 回収は、協議会事務局(笠置町商工観光課)宛の郵送。
調査項目	【3町村に共通する調査項目】 <input type="radio"/> 日常の外出における主な行き先、頻度、利用交通手段など (※通勤・通学、通院、買い物の各目的別に質問) <input type="radio"/> 3町村共通の交通手段(JR 関西本線、相楽東部広域バス)の利用状況(利用頻度、時間帯、乗降区間、駅やバス停へのアクセス方法等)及び不満や要望 <input type="radio"/> 現計画下で実現した公共交通施策及び公共交通で行ける施設に対する認知状況 <input type="radio"/> 公共交通に対する要望・意見、未永く運行するためのアイデア等 <input type="radio"/> 個人属性 【町村により異なる調査項目】 <input type="radio"/> 各町村内を運行する交通手段の利用状況及び不満や要望 ・笠置町:町内循環バス ・和束町:奈良交通バス和束木津線、茶畑周遊グリスロ交通 ※宇治木屋線犬打峠トンネル開通後のバス運行時の利用意向 ・南山城村:村営バス、やまなみ交通(村タク、月ヶ瀬ニュータウン線)

□住民アンケート調査票の設問項目

		和東町	南山城村	笠置町
質問1 普段の外出について				
通勤・通学目的の外出	行き先と交通手段	○	○	○
その他の目的での外出	主な目的	○	○	○
	行き先	○	○	○
	交通手段	○	○	○
移動や送迎の不安や不満	不安や不満に感じる事	○	○	○
質問2 公共交通の利用について	対象路線	奈良交通バス 和束木津線 (一般の路線バス)	コミュニティバス ・村営バス (無料・村民外利用可)	町内循環バス (無料・ 町民外利用不可)
JR 関西本線、相楽東部広域バスの利用頻度・区間		—	○	○
地域内交通の利用	利用頻度	○	○	○
	よく利用する区間	○	—	○
	バスへの満足度	○	—	○
	バスを利用しにくいと感じる点	○	○	○
	行政の運行補助の現状を踏まえた 今後の運行継続に対する意見	○	—	—
今後の運行形態について		—	—	○
質問3 犬打峠トンネルの開通について				
トンネル開通の認知		○	—	—
外出機会の増加について		○	—	—
新規バス路線の運行について	利用の有無	○	—	—
	希望する終着駅	○	—	—
質問4 公共交通の取組について				
相楽東部地域主要施設へのアクセスについて		○	○	○
3町村の取組の認知・効果		○	○	○
重要と思う公共交通の取組		○	○	○
セミナーや研究会、公共交通運行への参加意欲		○	—	—
公共交通のあり方に対する考え		○	—	—
属性		○	○	○
公共交通に対する自由意見		○	○	○

②事業者ヒアリング調査

現在の公共交通機関の運行を継続していくための課題、コロナ禍での影響や今後の取り組みや事業の方針等を把握するため、圏域内の公共交通を運行する交通事業者(民間タクシーを含む)にヒアリング調査を実施する。加えて、改正後の法体系に示されている「地域の輸送資源の総動員」の視点を踏まえ、通院、買い物や福祉施設等の移動目的施設が送迎等を行っている場合、その主体である施設や団体も調査対象とする。

■事業者ヒアリング調査実施要領

調査対象	○地域内の公共交通運行主体、委託事業者(JR、奈良交通、(株)キタモリ、等) ○3町村を営業範囲とするタクシー事業者(近隣市に本拠を持つ事業者を含む) ○3町村運行交通手段の運営主体(南山城村やまなみ交通運営協議会、等) ○住民の移動を支援する輸送を行っている団体(社会福祉協議会、送迎バスを運行している医療施設や商業施設、等)
実施方法	対面ヒアリングを原則とする(状況に応じて書面ヒアリングや Web ヒアリング)
実施時期	住民アンケート調査結果が概ねまとまった時期に実施(11月中旬～) →アンケート結果を事業者に共有し意見聴取等を行う
ヒアリング内容	○対象事業者の特性に応じ、下記の項目の中からヒアリング内容を選定 ・現在の利用実態、近年の利用動向及びその要因 ・サービス維持、事業継続への課題(乗務員の確保、国などの支援、等) ・利用促進に向けた取組(過去の経験、今後の方針、アイデア、等) ・送迎等を目的とした輸送手段を公共交通として活用することへの考え ・公共交通関係の新たな技術や取組に対する考え(MaaS、貨客混載、自動運転、等) ・現計画の具体施策の進捗状況(実施主体である事業者を対象) ・(5)で後述する3町村公共交通ポータルサイトの構築に向けた基本設計に関連する情報収集や意見聴取 ・新計画に盛り込む可能性のある事業について事業者の立場からの意見

③地域懇談会の開催

圏域住民をはじめ、医療、福祉、教育、商業等生活に不可欠な様々な分野の関係者が同じ席につき意見交換することで、アンケート調査では把握しきれない課題等を抽出することを目的として、地域懇談会を開催する。

■地域懇談会実施要領 ※以下は検討中の案であり、今後変更の可能性がある。

開催回数	各町村にて1回ずつ開催 →公共交通機関を利用して来場できる時間帯での開催を検討
開催時期	11月中～下旬
参加者	○各回20名～25名程度を想定 ・住民：各町村で公募または自治会等を通じての推薦 →高齢者、高校生、その他運転免許を持たない人を含むことが望ましい ・医療、福祉、教育、商業、観光など、公共交通の利用に関する施設や団体の関係者
実施方法と進め方(案)	・参加者は7～8名程度のグループに分かれる。 ・全体説明…公共交通の現状、現計画下の施策、住民アンケート結果の概要等 ・その後、設定したテーマに沿ってグループでの意見交換。各グループに進行役を1名置く。 テーマの案：相楽東部に末永く暮らすためにどんな公共交通があるとよいか？ 公共交通をもっと利用してもらうためにどうしたらよいか？など ・全体まとめ…各グループの代表者が、自身のグループで話し合われた内容を全員に説明し、他グループでの結果について全参加者での共有を図る ※全体で90分程度を想定

④シンポジウムの開催

【内容・構成(現段階での想定)】

- ・協議会会長による基調講演
- ・現計画の下で実現した取組及び成果の発表
- ・協議会会長及び3町村の首長によるパネルディスカッション(住民代表の参加も検討)

⑤シンポジウムの開催

【内容・構成(現段階での想定)】

- ・3町村で実施した地域懇談会の成果報告(檀上発表と共にパネル展示も実施)
- ・各町村のお出かけスポット(カフェなど)による出店やPRブースの設置
- ※名称が「交流会」なので、「公共交通を利用することによる地域の魅力・楽しみの再発見」等につながるような内容を検討する。
- ※3町村の住民が公共交通で来場できる場所、時間帯で設定する。